

青空の下で楽しく汗を流そう

健康づくり課の「やちよ元気体操」



▲月2回行っている「お試し体操広場」。元気体操以外にも歌に合わせた体操や下半身の筋肉トレーニングなども行い、全身をバランスよく動かします

「最近筋力が落ちてきた」「少し歩くだけで息切れする」といった経験、あなたにもありませんか。そんな人には「やちよ元気体操」がおすすめです。高齢者の転倒予防を目的に作られた市オリジナルの体操で、「いつでも・どこでも・だれでも」できることが特徴。体操は2種類あり、上級編は雑誌「Tarzan」のご当地体操グランプリで、リフレッシュ賞を受賞しました。「始めたいけれど、一人だとちょっと…」という人には、この「お試し体操広場」。初めてでも仲間が温かく迎えてくれ、楽しく体を動かすうちに顔なじみも増えます。6月は10日(水)・24日(水)の午前9時～9時30分に総合運動公園噴水広場で開催(雨天中止)。現地集合です。飲み物をお持ちください。

今号の紙面から

- ◆介護保険制度が変わります…2～3
- ◆千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されました…3
- ◆女性も男性も輝く社会を目指して……4～5
- ◆エコツアーの参加者…8



中央図書館・市民ギャラリーの内覧会、利用希望者説明会、予約受け付けを行います

中央図書館・市民ギャラリーが7月1日(水)に開館します。これに先立ち、次の内覧会などを行います。

■内覧会 ▼日時 6月13日(土)午前10時～午後4時 ▼場所 中央図書館・市民ギャラリー(村上2510番地/県立八千代広域公園内) ▼申し込み 当日直接現地へお越しください

■市民ギャラリー利用希望者説明会 ▼日時 6月5日(金)午前10時～正午 ▼場所 市民ギャラリー及び同事務室 ▼申し込み 電話か直接文化・スポーツ課(481)0305へ

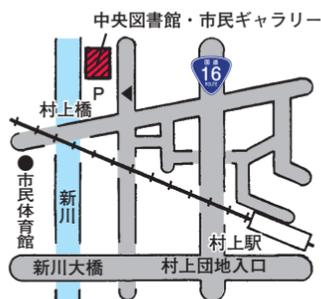
■市民ギャラリーの予約受け付け ▼日時 6月13日(土)午前10時30分 ▼場所 市民ギャラリー及び同事務室 ▼予約対象期間 7月28日(火)～12月27日(日)。原則火曜日から日曜日までの6日間を1単位として受け付けます。月曜日休館。※祝日の場合は翌日 ▼必要書類 利用者登録申請書、身分証明書。利用者登録申請書は、各公民館・図書館、文化・スポーツ課で配布しています。市ホームページからダウンロードもできます

■施設概要・図書館予算概要の市民説明会 ▼日時 6月13日(土)午後2時～3時30分 ▼場所 中央図書館研修・会議室

▼申し込み 当日直接会場へお越しください。先着約50人

■駐車場のご案内 この施設には、県立八千代広域公園駐車場(有料・260台)が併設されています。利用料金は4時間まで300円、8時間まで600円、以後1時間ごとに100円です。

【問い合わせ】中央図書館：生涯学習振興課(481)0309、市民ギャラリー：文化・スポーツ課(481)0305



広告主募集中。今号から広告を掲載

市の新たな財源確保と地域経済の活性化を目的に、広報やちよの4.5ページに広告を掲載します。掲載料など、詳しくは指定広告代理店へお問い合わせください。

▼掲載場所 広報やちよ4.5ページの下部 ▼広告の規格 1枠で使用する場合：縦75ミリメートル×横118ミリメートル、2枠合わせて使用する場合：縦75ミリメートル×横240ミリメートル。いずれも配色はカラー4色(シアン、マゼンタ、イエロー、ブラック)。※掲載できる広告は、八千代市有料広告取扱要綱及び八千代市広告掲載基準に基づいたものとします。要綱と基準は市ホームページに掲載 ▼申し込み・問い合わせ 株式会社地域新聞社(480)3381へ (広報広聴課)

介護保険制度が変わります



介護保険は、介護が必要になった時に安心してサービスが受けられるよう社会全体で支え合う制度です。人口構成やサービスが必要な人の変化などに対応するため、3年ごとに見直しを行っています。平成27年度から、費用負担が公平になるよう、保険料、自己負担割合、自己負担限度額などが改正されます。

保険料を改正 所得段階を15段階に

介護保険料は、サービスの提供に必要な費用の総額や、65歳以上の被保険者数見込みなどを基に、3年ごとに改正されます。

24～26年度の65歳以上の被保険者数は約4万1,000～4万5,000人、市が提供する介護保険サ

ービスの総額は約251億円でした。27年度からの3年間では、65歳以上の被保険者数は3,000～5,000人増加の約4万6,000～4万8,000人、市が提供する介護保険サービスの総額は76億円増加の約327億円を見込んでいます。高齢者や要支援・要介護認定者の増加などに対応していくため、本市の27～29年度の保険料を改正しました。また、これまで14段階に分かれていた所得段階を15段

階に変更し、一人ひとりの負担能力に応じた、さらにきめ細かな保険料額となります。なお、国の方針を踏まえ、公費を投入し、低所得者の保険料の負担を軽減する予定です。

新しい保険料は7月にお知らせ

26年中の所得情報を基に27年度に納める保険料が決定されます。決定額は、7月に送付する「平成27年度介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

一定以上の所得がある人は 自己負担割合が2割に

一定以上の所得がある人は、27年8月から、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が2割になります。要支援・要介護の認定を受けている人には、自己負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を7月に送付します。

■27年8月からの自己負担割合

対象者	負担割合
前年の合計所得金額が160万円以上で、世帯内の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額の合計が	2割
346万円（単身は280万円）以上	1割
346万円（単身は280万円）未満	
前年の合計所得金額が160万円未満	1割

※毎月の負担額には上限があるため、負担割合が2割になった場合でも、実際の負担が2倍になるとは限りません。

現役並みの所得がある世帯の 自己負担限度額を引き上げ

介護保険サービスを利用した自己負担額が月の限度額を超えた場合、申請すると超えた額が高額介護サービス費として払い戻されます。27年8月から、健康保険の現役並み所得に相当す

27～29年度の65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料	月額保険料	
1	生活保護を受けている人	0.50 (0.45)	2万7,480円 (2万4,740円)	2,290円 (2,061円)	
	本人が住民税非課税 同じ世帯に住民税課税者がいない (世帯全員が住民税非課税)				高齢福祉年金を受けている人
					前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
					前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人
	第1段階、第2段階以外の人				
2	本人が住民税課税 同じ世帯に住民税課税者がいる	0.65	3万5,730円	2,977円	
3		0.75	4万1,220円	3,435円	
4		0.90	4万9,470円	4,122円	
5		1.00 【基準】	5万4,960円	4,580円	
6		1.15	6万3,210円	5,267円	
7	1.30	7万1,450円	5,954円		
8	1.50	8万2,440円	6,870円		
9	1.60	8万7,940円	7,328円		
10	本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が	1.70	9万3,440円	7,786円	
11		1.90	10万4,430円	8,702円	
12		2.10	11万5,420円	9,618円	
13		2.30	12万6,410円	1万 534円	
14		2.40	13万1,910円	1万 992円	
15		2.50	13万7,400円	1万1,450円	

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた「所得」の合計です
 ※月額額は年額を12で割って算出しているため、端数処理上、年額と一致しない場合があります
 ※()内は、予定されている軽減実施後の保険料率と保険料額です
 ※40～64歳（第2号被保険者）の介護保険料は、加入している健康保険ごとに異なります。詳しくは各健康保険組合などお問い合わせください

紙・布類は雨の日には出さないでください

資源物の紙・布類（新聞、雑誌類、ダンボール、衣類など）は、濡れると資源にならない場合があります。雨の日は次の回に出すようご協力ください。ひどく

汚れたものは資源にならないので、その場合は可燃ごみとして出してください。衣類は主にアジア方面に輸出されます。中古衣類としてそのまま再利用されるので、洗濯してから出しましょう。

コース	6月の資源物・ごみ収集日	粗大ごみ受付専用電話 047(483)4506 平日9時～16時30分(祝日を除く)	指定袋使用		資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	缶びん類	紙布類								
			不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	缶びん類								紙布類							
1	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	047(483)4506	2	16	第1火	第3火	9	23	第2火	第4火	木	土	9	菅田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、村上(成田街道北側で新川西側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	4	18	第1木	第3木	月・水・金	火	土
2	八千代台北	047(483)4506	9	23	第2火	第4火	10	25	第3火	第1火	火・木・土	金	月	10	25	第2木	第4木				
3	八千代台西、八千代台南	047(483)4506	16	2	第3火	第1火	11	4	第3木	第1木				11	18	第3木	第1木	12			
4	八千代台東	047(483)4506	23	9	第4火	第2火	12	11	第4木	第2木	12	26	第2金	第4金	13	5	第1金	第3金	火・木・土	水	月
5	上高野	047(483)4506	3	17	第1水	第3水	13	19	第1金	第3金	14	26	第2金	第4金	14	12	第2金	第4金			
6	村上団地	047(483)4506	10	24	第2水	第4水	15	5	第3金	第1金	15	26	第3金	第2金	15	19	第3金	第1金	火・木・土	水	月
7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	047(483)4506	17	3	第3水	第1水	16	12	第4金	第2金	16	12	第4金	第2金	16	26	第4金	第2金			
8	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	047(483)4506	24	10	第4水	第2水	16	12	第4金	第2金	16	12	第4金	第2金	16	26	第4金	第2金			

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151または清掃センター(483)4521へ

制度変更の説明会を開催

介護保険制度の変更について、市内8会場で説明会を開催します。介護保険の制度や利用方法の説明、簡単な介護相談も行います。

開催日	会場	定員
6月5日(金)	福祉センター	100人
6月11日(木)	男女共同参画センター(八千代台東南公共センター)	40人
6月16日(火)	睦公民館	50人
6月19日(金)	村上公民館	30人
6月23日(火)	高津公民館	60人
6月25日(木)	阿蘇公民館	30人
6月26日(金)	勝田台文化センター	40人
6月30日(火)	緑が丘公民館	40人

※いずれも午後2時から開始。事前申し込みは不要、直接会場にお越しください。会場によっては駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されました



県では、動物の適正な管理の普及を推進し、人と動物の共生する社会の実現を図るため、条例を制定。4月1日から施行されました。

■県が実施する動物の愛護や管理に関する施策

- ・子どもに対する普及啓発に関する援助
- ・マイクロチップの装着に関する普及啓発
- ・殺処分がなくなることを目指すための取り組み(動物の適正飼養・保管に関する普及啓発、捕獲動物の返還・譲渡)
- ・被災動物の救護体制の整備等

■動物の適正な取り扱い

- ・動物を飼おうとするときは、動物の習性や周辺の生活環境への影響などを考え、終生飼えるか判断する
- ・飼い主などは動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにしつけをする
- ・災害時に備えて、同行避難できる準備をする



- ・犬は囲いの中で飼うか、ロープなどでつないで飼い、散歩などの際は、ふんを持ち帰るための容器を持ち、適正に処理する
- ・猫は屋内で飼うように努める
- ・人へ危害を加えないよう適切な措置を講じる

■飼い主等への規制

- ・犬や猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届け出が必要(違反は5万円以下の過料)
- ・ワニやトラなどの特定動物が逃げた場合は、保健所へ通報する(違反は30万円以下の罰金)
- ・特定動物が人へ危害を加えた場合は、保健所へ届け出る(違反は20万円以下の罰金)
- ・犬が人をかんだときは保健所へ届け出て、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受ける(違反は20万円以下の罰金)

お問い合わせは
千葉県衛生指導課 043-223-2642
習志野健康福祉センター 047-475-5151

る世帯は、この自己負担限度額が4万4,400円に引き上げられます。

※現役並み所得に相当する世帯とは、課税所得145万円以上の65歳以上の人がいる世帯です。ただし、65歳以上の人の収入の合計が520万円(単身は383万円)未満の場合を除きます。

■27年8月からの自己負担限度額

対象者	自己負担限度額
現役並み所得相当	4万4,400円(世帯)
その他の住民税課税世帯	3万7,200円(世帯)
住民税非課税世帯	2万4,600円(世帯)
高齢福祉年金を受けているか、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	1万5,000円(個人)
生活保護を受けている人	1万5,000円(個人)

低所得者の施設入所などにかかる居住費・食費の軽減基準が変更

施設サービスを利用した際などにかかる居住費と食費は、原則自己負担となりますが、低所得の人は申請により負担を軽減する補足給付を受けられます。27年8月からは、預貯金などの資産保有状況や、施設入所などで世帯分離した配偶者の課税状況が、負担軽減の基準に加わり、給付できるかどうか判定されます。

お問い合わせは
長寿支援課 0483-1151へ



動物愛護事業を開催しています

問い合わせや申し込みは各センターへ。受付時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分です。

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711(富里市御料709-1)

●犬のしつけ方教室(随時予約制・無料)

【基礎講座】(各回先着30組・無料)

▶日時 6月14日(日)、7月15日(水)、8月19日(水)、受け付けは午後0時30分～1時、講習は午後1時～2時30分

【実技講座】(受講料3,000円、各回先着30組)

(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。

▶日時 6月14日(日)、受け付けは午後1時30分～2時、講習は午後2時～4時。7月16日(木)、8月20日(木)、受け付けは午前9時～9時30分、講習は午前9時30分～11時30分

●センターの成犬・成猫一般譲渡会(無料)

▶日時 6月25日(木)、7月8日(水)・25日(土)、8月27日(木)、受け付けは午後1時～1時30分。直接受付時間にお越しください



●パピークラス(随時予約制・無料)

子犬同伴で参加できる飼い方教室(全2回)。

▶日程 6月27日(土)、7月25日(土)、8月22日(土)

●飼い主さがしの会(随時予約制・無料)

犬・猫がほしい人、あげたい人との出会いの場。

▶日時 6月14日(日)、7月11日(土)、8月8日(土)。犬・猫がほしい人は午前9時～9時30分、犬・猫をあげたい人は午前9時30分～10時に受け付け

●親子体験教室(各回5組程度の予約制・無料)

小学4～6年生のお子さんと保護者対象。申し込みは、7月21日(火)から各開催日前日まで。

▶日程 7月30日(木)、8月6日(木)・12日(水)・25日(火)

千葉県動物愛護センター東葛飾支所

☎04-7191-0050(柏市高柳1018-6)

●センターの成犬・成猫一般譲渡会(予約制・無料)

▶日程 6月19日(金)、7月17日(金)、8月21日(金)、受け付けは午後1時～1時30分



八千代市個人情報保護条例の改正(案)の概要などに対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、条例の改正案と条例案の概要に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事案に利害関係を有する人です。※意見に対する個別回答は行いません。

▼意見募集する条例の改正(案)、条例(案) ①八千代市個人情報保護条例の改正(案)の概要 ②八千代市における番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(案)の概要 ▼募集期間 6月1日(月)～30日(火)必着 ▼公表場所 情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する募集要項に記載(情報公開室)

「クールビズ」を実施しています

八千代市役所では、地球温暖化防止対策としてエコアクション21を推進しており、冷房時の室温28度で快適に過ごせるライフスタイル「クールビズ」を実施しています。今年度は5月1日(金)から10月31日(土)までをクールビズ期間とし、ノーネクタイなどの軽装を心掛け、節電に努めます。また、暑さをしのぐ工夫として、市民への普及啓発をより強化するため、6月からポロシャツを着て勤務する取り組みを推奨します。(総務課・環境政策室)

思春期の子を持つ親のための家庭教育講演会

若者の夢実現のために市内で活躍する元プロボクサー・三谷大和さんが、思春期の子どものあきらめない心、乗り越える力の育て方をテーマに、楽しくわかりやすく具体的に話します。小・中学生のお子さんを持つ保護者対象。先着150人。保育あり(先着15人)。

▼日時 7月2日(木)午前10時～正午 ▼場所 総合生涯学習プラザ多目的ホール ▼申し込み 氏名、電話番号、保育の有無を午前9時から電話で生涯学習振興課(481)0309へ

6月議会の日程

■日程 ▼6月3日(水)開会 ▼9日(火)・11日(木)一般質問 ▼12日(金)一般質問、質疑 ▼16日(火)・17日(水)各常任委員会 ▼25日(木)総括審議 ※それぞれ午前10時から始まり傍聴ができます。

■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。通常は会議の翌日(土曜・日曜を除く)から録画中継でも見られます。詳しくは、議会事務局(483)1151へお問い合わせください。(議事課)

女性も男性も輝く社会を



能力があるのに なぜ仕事を続けられないの

日本の女性の教育レベルは高く、大学進学率も短期大学を含めると55.1パーセントで男性の54パーセントを超えています。しかし、就業率は世界の中でも低く、経済協力開発機構（OECD）の調査によると、2013年の日本人女性25～54歳の就業率は加盟34か国中25位でした。また、就職しても、結婚や出産で約6割が仕事を辞めているという状況があり、この割合は男女雇用機会均等法がつけられた30年前からほとんど変わっていません。

少子高齢社会の現在、女性の就業は、国の潜在的成長率の引き上げに貢献し、企業が持続的に成長していくための切り札になると言われています。女性が社会に出て、継続して活躍できる環境づくりを推進することは、これからの日本の発展にとっても非常に重要と言えます。

2020年までに女性の 管理職を30パーセントに

日本の就業者全体の4割強は女性ですが、その半数以上はパートなどの非正規職員・従業者です。これは、働く女性の多くが社会的な決定権を持っていないことを意味します。

昨年度、政府は2020年までに企業の女性管理職の割合を現在の11.2パーセントから30パーセントにするという目標を掲げました。女性の管理職としての活躍が増えることは、重要な意思決定の場に男性とは違う視点や考え方が入ることになり、リスクの回避や企業・組織の業績・生産

家庭や職場、地域で“男だから、女だから”と性別で必要以上に行動や発言を決めつけていませんか。女性の就労の増加などで人々の暮らし方が変化しているにもかかわらず、性別による役割分担意識や固定観念などにとらわれてしまうと、その活躍の機会を制限してしまいます。誰もが活躍できる男女共同参画社会をつくるには、私たちの身近なところから取り組んでいく必要があります。そして、一人ひとりが自分らしく生きるために、互いを認め合っていくことが大切です。この特集のお問い合わせは、男女共同参画課 485-7088へ。

向上などにつながることを期待されています。八千代市役所の女性管理職（一般行政職）の割合は、県内市町村の中で一番高く、2014年4月現在で課長職以上92人中19人が女性で20.7パーセントとなっています。今後も、市の政策や方針決定の過程で、男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させ、男女共同参画社会の実現につながるよう取り組んでいきます。

誰もが輝ける社会に

女性の活躍を後押しするというと、女性への支援を増やすことだけを考えてしまいがちです。しかし、大事なことは男性を含めて互いの働き方を変えていくことです。多様な働き方が認められれば、男性も育児・介護・家事や地域活動などが行える時間を確保することができ、女性も仕事と結婚・出産・育児の両立がしやすくなります。誰もが仕事、家庭、地域でバランス良く生活できるようにするためには、ワークライフバランス「仕事と生活の調和」の実現がさらに重要

になってきます。今では、家族構成や働き方が多様化し、昔のような定番がなくなっています。さまざまな生き方を自分で選択し、性別にとらわれることなく自分のやりたいことができ、生きがいを持って暮らしていくことが男女共同参画社会の実現です。男女共同参画社会は、誰もが輝ける社会なのです。

男女共同参画社会の実現に向けて

市では、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画課と男女共同参画センターを設置し、それぞれ次のようなことを行っています。
【男女共同参画課】 ▶ やちよ男女共同参画プランの策定とその進捗状況調査 ▶ 各種調査
【男女共同参画センター】 ▶ 主催講座による学習機会の提供 ▶ 関係団体に対する活動の場の提供 ▶ 団体同士の交流の促進 ▶ 「女性、こころの悩み電話相談」などの相談業務
 27年度は主催講座として、男女共同参画週間事業「お父さんの教育デカラをパワーアップ」、



力学的に介護を考えると、寝返りも楽になりますよ。

★男性の介護講座「ケアメンになろう」

以前は、家族の介護の担い手は、ほとんどが女性でした。最近では家族構成の変化などで介護者の3分の1が男性になりました。全3回の講座で介護の基礎を学びました。

こうして比べてみると、色によらずいぶん印象が違いますよね。

★女性のための再就職応援ナビ

「もう一度仕事を始めようかな」と考えている女性を対象に全4回で開催。労働市場の話、面談の実技や履歴書の書き方、自分を磨く方法を学んで再就職への自信をつけました。



目指して

女性、こころの悩み 電話相談☎485-7333



専門の女性相談員が、女性が抱えるさまざまな悩みについて電話で相談に応じ、精神的な支援を行っています。市内在住または在勤の女性対象。毎週火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時（祝日と年末年始は休み）。相談は匿名で、秘密は必ず守ります。人生や家族、夫婦、仕事のことなど、一人で悩まず、まずはご相談ください。

多文化理解セミナー「文化を知って違いを見つけよう」、女性のための再就職応援ナビ、女性の起業応援セミナー、女性学講座、男性の介護講座「ケアメンになろう」を予定しています。主催講座の参加者は広報やちよ、市ホームページなどで随時募集します。

◆男女共同参画週間事業「お父さんの教育デカラをパワーアップ」 社会における女性の活躍を推進するためにも、教育の原点である家庭教育に父親が積極的に参加できるよう、子どもや地域との関わりについて学びます。市内在住または在勤の人対象。先着100人。

▶日時 6月27日(土)午前10時～正午 ▶場所 八千代台東南公共センター5階ホール ▶申し込み 電話か直接男女共同参画センター☎485-6505へ

◆文化を知って違いを見つけよう ^{ちやれい}茶礼・チマチョゴリ着付け・折り紙を通して、韓国伝統文化に触れながら日韓の男女共同参画の違いを学びます。市内在住または在勤の人対象。先着15人。

▶日時 7月11日(土)午後1時30分～3時30分 ▶場所 八千代台東南公共センター内4階講習室 ▶費用 100円（保険代など） ▶申し込み 電話か直接男女共同参画センター☎485-6505へ

男女共同参画推進のための 学習などに利用できます

男女共同参画センターは、男女共同参画の推進を目的とした団体の学習などに利用できます。開所日は、第3日曜日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時。講習室や調理室、談話コーナーや保育室があります。利用方法など詳しくは、同センター☎485-6505へ。

夏の効果的な節電のポイント

次のことを参考に、熱中症に注意して、無理なくできることから取り組みましょう。

1. グリーンカーテンをつくる

部屋を涼しくし、エアコンの電気使用量の削減もできるグリーンカーテンは、家計にやさしく、手軽にできる省エネルギー行動です。また、ゴーヤなどは、果実も収穫できるので、夏を楽しく、涼しく過ごす工夫のひとつです。※10月中旬、グリーンカーテン写真展を実施する予定です。グリーンカーテンを作り、力作を写真展に応募してみませんか。

▶市庁舎前のグリーンカーテン



2. 電気製品の使い方を工夫する

電気製品は、省エネモードに設定し、長時間使わない場合は、コンセントからプラグを抜きましょう。次のような工夫で、節電型の生活を目指しましょう。



【エアコン】▶温度設定は28度が目安 ▶フィルターは月に1・2回清掃



【冷蔵庫】▶温度設定を弱める ▶扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように



【テレビ】▶画面設定は明るすぎないように ▶電源はリモコンではなく、本体の主電源を切る



【パソコン】▶長時間(90分程度)使わないときはシャットダウンまたは省電力設定に

【その他】平日の午後1時～4時は消費電力が多くなります。アイロンや食器洗い機、洗濯乾燥機、掃除機など消費電力の大きい電気製品はなるべくこの時間帯を避けて使いましょう。

児童手当・特例給付の現況届は6月30日(火)まで

児童手当・特例給付を受けている人は、6月1日現在での現況届を提出する必要があります。郵送された現況届を27年6月30日(火)までに元気子ども課または支所・連絡所に提出してください。提出がないと、受給資格の有無に関わらず6月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。※郵送の場合は、6月30日(火)必着。

▶必要書類 ①「平成27年度市(区町村)民税所得課税証明書」…27年1月1日現在、本市に住民登録がない場合に必要 ②「健康保険被保険者証の写し」…受給者が国民年金以外に加入している場合に必要 ③その他、提出書類は現況届の備考欄をご覧ください ※27年度児童手当・特例給付現況届は子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねたものとなります。詳しくは以下を参照してください。

◆子育て世帯臨時特例給付金を27年度も支給します

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

▶対象者 27年6月分の児童手当を受給する人。ただし、特例給付の受給者(児童手当の所得制限額以上の人)は対象になりません。※児童手当の手続きをしていないために、27年6月

分の児童手当の支給が受けられない人も、支給対象になる場合がありますので、5月31日現在で住民登録のある市区町村の窓口にご相談ください ▶支給額 対象児童一人につき3,000円 ▶申請方法 次の①～③のうち、該当するいずれかの方法で申請してください。①27年5月31日現在で児童手当を受給している人…「児童手当・特例給付現況届」が給付金の申請書を兼ねたものとなります。6月に郵送される現況届兼申請書で申請してください。②27年6月分から新たに児童手当の受給資格をもつ人…児童手当の申請時に「子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)」を元気子ども課、支所などで配布します。③公務員…所属している職場から申請書が配布されます。申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に証明を受けて申請してください。詳しくは職場にお問い合わせください ▶申請期限 給付金申請書を11月30日(月)までに元気子ども課または、支所・連絡所に提出してください。郵送の場合は11月30日(月)必着

※申請方法の①に該当する人が現況届の提出期限である6月30日(火)を過ぎてから提出する場合は、11月30日(月)までに提出がないと給付金を受給できなくなりますのでご注意ください。

(元気子ども課)

情報ぎやらりー

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

募集 国勢調査の調査員

平成27年10月1日を調査期日として実施される総務省所管「平成27年国勢調査」の調査員を募集しています。

▶内容 事務説明会への出席、調査書類の配布・回収など ▶期間 8月中旬～10月下旬 ▶資格 市内在住の成人 ※ただし警察、選挙、税務事務に従事していない人 ▶報酬 1調査区あたり3万5,000円程度 ▶応募方法 住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を電話で統計調査室☎483-1151へ ※ご連絡の上、統計調査室へお越しいただき、申込書の記入と証明書用写真の撮影をお願いします。

(統計調査室)

無料調停相談を行います

民事紛争や家事紛争全般について、経験豊かな裁判所調停委員や弁護士が相談を受けます。

▶日時 6月20日(土)午前10時～午後3時30分 ▶場所 市役所1階相談室 ▶申し込み 当日直接会場へ

(生活安全課)

年金を増やしたい人は付加年金に加入しませんか

国民年金に加入中で、将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金制度があります。付加年金に加入し、国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、「付加保険料納付月数×200円」が老齢基礎年金に加算されます。

例えば、1年間の付加年金保険料4,800円(12か月分×400円)を納めると

6月の休日開庁	●戸籍住民課の窓口(1階) 14日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります。
	●納税相談(3階) 28日(日)午前9時～午後4時
	●国民健康保険料の相談(1階) 28日(日)午前9時～午後4時

2,400円(12か月分×200円)が老齢基礎年金の年額に毎年上乗せして支給されるので、受給3年目からはお得になる制度です。

申し込みは年金手帳を持参し、国保年金課または支所・連絡所へ。※すでに国民年金基金に加入している人は、付加年金には加入できません。

(国保年金課)

がけ崩れに注意 情報メールに登録を

梅雨を迎え大雨や長雨が懸念されます。特にがけ付近にお住まいの方は日頃から注意し、「水が吹き出す」「水が濁る」「亀裂が入る」「小石がぱらぱら落ちてくる」「音がする」などに気付いたら早めに安全な場所に避難し、市役所、警察、消防などに通報してください。

市ではやちよ情報メールに登録した人の携帯電話などに防災情報を配信しています。登録は、yachiyo@sg-m.jpに空メールを送った後、返信メールの案内に従って手続きしてください。

(土木建設課・総合防災課)

市民税・県民税税額決定 納税通知書を発送します

27年度の市民税・県民税税額決定納税通知書は、6月8日(月)に発送を予定しています。届きましたら内容をご確認ください。所得課税証明書の発行も6月8日(月)から行います。(市民税課)

一級建築士による 出前講座を開催します

昭和56年以前に建築された木造住宅が多い、大和田地区などにお住まいの人を対象に、出前講座と住宅耐震診断・建築相談会を開催します。

▶日時 6月15日(月)午前10時～11時/一級建築士による講習、午前11時～午後4時/住宅耐震診断・建築相談会 ▶場所 教育委員会1階第1会議室 (建築指導課)

都市計画案の概要の縦覧と公聴会の開催

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」の見直しに係る案の概要の縦覧と公聴会を開催します。

【縦覧】▶日時 6月1日(月)～15日(土)

曜・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時(県庁は午後5時15分まで) ▶場所 市役所5階都市計画課、県庁中庁舎7階都市計画課

【公聴会】▶日時 7月11日(土)午後2時30分から ※申し出がない場合は中止

▶場所 市役所2階第1・第2会議室 ▶申し出方法 申出書に住所・氏名などを記入の上、意見の要旨を原稿用紙2枚程度にまとめて添付し、6月15日(月)(消印有効)までに〒276-8501市役所都市計画課へ郵送または持参

(都市計画課)

県介護支援専門員実務研修 受講試験の申込書を配布

10月11日(日)に行われる、県介護支援専門員実務研修試験の申込書を配布します。医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある人対象。配布期間は6月1日(月)～7月8日(水)。配布場所は長寿支援課、市社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター。申し込みは7月8日(水)消印有効で簡易書留による郵送受付のみ。問い合わせは、県社会福祉協議会☎043-204-1610へ。(長寿支援課)

赤十字活動資金へのご協力を

6月は赤十字運動月間です。活動資金の寄付へのご協力をお願いします。

赤十字では災害救護活動、献血、医療などの人道的事業を皆様からの寄付で行っています。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部☎043-241-7531へ。

(健康福祉課)

生垣や庭、農園などで農薬を使うときの注意

生垣や庭、家庭菜園、市民農園などで農薬を使うときには、周りに健康被害が起きないように気を付けましょう。農薬を散布するときは、適正に使用し、周辺へ配慮をしてください。また、できるだけ農薬を使用しないよう心掛けましょう。

■農薬使用の回数と量を減らすには

- ▶病虫害や雑草の早期発見に努め、対処を
- ▶農薬の定期散布はやめる
- ▶病虫害に強い作物や樹木、品種を選ぶ
- ▶連作を避けるなど、病虫害が発生しづらい栽培方法を検討する
- ▶な

保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



パパとママの子育て教室 (半日コース)

赤ちゃん人形を使ったお風呂の入れ方の実習や、産後の赤ちゃんのいる生活についてパパ同士・ママ同士で話し合います。先着30組。

▶日時 7月18日(土)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時のいずれか。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶対象 初めて赤ちゃんを迎える夫婦。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を ▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物 ▶申し込み 電話で母子保健課へ

プレママ教室

友達をたくさん作って、妊娠・出産・子育てを楽しみましょう。

▶日時/内容 7月30日(木)午後1時15分～4時30分/助産師による妊婦体操、食生活(プレママの食事と離乳食)、お口の健康について ▶場所 保健セ

6月の献血

- 13日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代市女性団体連絡協議会主催)
- 14日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代中央ライオンズクラブ主催)

るべく農薬を使わずに防除をする
■農薬を使わなければならないときは
▶飛散しない農薬を選ぶ ▶風のない日など天候や時間帯を選ぶ ▶事前に周囲に住んでいる人に十分な周知を行う ▶むやみに農薬を混ぜないなど、使用基準を守る

詳しくは農林水産省ホームページの「農薬コーナー」、環境省ホームページの「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル」「農薬飛散による被害の発生を防ぐために(リーフレット)」をご覧ください。(環境保全課・農政課)

6月の相談案内

※祝日はお休みです

ふれあい相談	心配ごと相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達相談	成人の健康相談	悩み電話相談	女性、こころのほっと相談	メンタルヘルス	ご人権・悩み	(地域職業相談室)	住宅耐震相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制			行政相談				
																			交通事故相談	法律相談	法律相談					
火・木曜日 13時～16時	3日(水)・17日(水) 13時～16時(予約制)	25日(木) 10時～15時30分	9時～12時 12時～13時 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	火・木・金曜日 9時～15時30分(予約制)	10日(水) 13時～16時	1日(月) 10時～12時	月～金曜日 9時～17時	15日(月) 10時～16時(予約制)	19日(金) 13時～16時	11日(木) 13時～16時	18日(水) 10時～15時	10日(水)・24日(水) 9時30分～15時	26日(金) 9時30分～15時	16日(火) 17時～23時	2日(火) 9時～12時	15日(月) 13時～16時		
社会福祉協議会相談専用 ☎(487)2944	社会福祉協議会 ☎(483)3021	環境緑化公社 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(228)558	地域包括支援センター ☎(483)1151 内線(228)558	直通 ☎(484)2954	子ども相談センター ☎(483)2184	青少年センター ☎(486)8866	教育センター ☎(486)1019	フレンド八千代 ☎(486)9887	ことばと発達の相談室 ☎(486)9887	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター1相談専用 ☎(485)7333	障害者支援課	福祉センター4階 問健康福祉課	職業相談室(1階)	建築指導課	13時～16時	13時～16時	13時～16時	10時～15時	9時30分～15時	9時30分～15時	9時30分～15時	9時30分～15時	9時30分～15時	9時30分～15時

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内
内科系(小児科)
☎482-6870

土曜日 17:00～翌8:30
外科系・その他の科目
☎482-6871

日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

こども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの☎#8000

ンター ▶対象 はじめて赤ちゃんを迎える人。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降の場合は要相談 ▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、フェイスタオル、飲み物。ズボンなど動きやすい服装で ▶申し込み 電話で母子保健課へ

1歳6か月児歯科健康診査

むし歯予防のために歯科健診や歯みがきの相談などを行います。対象者には個別に通知します。

▶日時 6月12日(金)・16日(火)・22日(月)・7月7日(火)・8日(水)午後1時～1時30分受け付け。所要時間約90分 ▶場所 保健センター ▶対象 25年8月・9月生まれ ※通知の日程で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ。

歯と口の健康週間～おくりたい未来の自分に きれいな歯～

6月4日(木)から10日(水)は歯と口の健康週間です。かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診や歯石の除去を受けるなど、自分の歯と口の健康に関心を持ち、むし歯や歯周疾患を予防しましょう。



楽しい食生活で心も体も元気に

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。毎日の食事をひとり

予防接種ナビ・メールでお知らせ

安心して子どもを産み、健やかに育てるためのサポートを目指して、今日から、市の予防接種情報を提供するサービス「らくらく★かんたん予防接種ナビ」を始めました。携帯電話やスマートフォンから必要事項を入力し、登録すると個人の予防接種スケジュールが自動で作成され接種日が近づくとメールでお知らせします。登録は次のQRコードまたはURLで。※通信費は利用者負担。



URL: http://yachiyo.city-hc.jp/

で食べることはありませんか。核家族化やライフスタイルの多様化などで、家族いっしょに食事をする機会が減ってきています。家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事は、心もからだも元気にしてくれます。食を共にすること「共食」には、「一緒に食べる」だけでなく、「何を食べようか」「おいしかったね」と話し合うことも含まれます。この機会に、日頃の食生活を見直したり、家族そろって楽しく食卓を囲んでみませんか。



地域保健課 475-5152

■ピアサポート相談(予約制) 精神障害の経験者が相談を受けます。▶日時 7月21日(火)午前9時15分から ▶場所 習志野健康福祉センター ▶申し込み 地域保健課 475-5152

■特定医療費(指定難病) 受給者証更新手続き 手続きは、原則として郵送で行ってください。▶期間 6月15日(月)～8月31日(月) ▶問い合わせ 疾病対策課 475-5154

■小児慢性特定疾病医療受給者証継続申請手続き ▶期間 6月1日(月)～7月24日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く) ▶場所 習志野健康福祉センター ▶時間 午前9時～正午(6月は月曜～金曜日、7月は月曜・水曜・木曜日に受け付け) ▶問い合わせ 地域保健課 475-5153

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。



八千代台公民館 483-5553 ◆おはなしと映画の会 フランネルシアター、おはなし、映画、工作など

6月13日(土)午前10時30分～11時45分 当日直接同館へ

八千代台東南公民館 485-4811

◆東南いきいき倶楽部・全7回 軽スポーツ・料理・睡眠講座など。市内在住の60歳以上の対象。抽選32人 7月2日～28年1月7日の第1木曜日、午後1時30分～3時30分 500円(保険代など。材料費は別途) 6月7日(日)消印有効で往復はがきに、氏名、住所、電話番号、年齢、返信先を明記の上、〒276-0033八千代台南1-11-6同館へ郵送。※新規参加者を優先します。



郷土博物館 484-9011

◆博物館子ども体験教室 普段行えない「火起こし体験」「石器体験」で、昔の暮らしに興味を持とう。小学3年生以下は保護者同伴。各回先着30人程度。動きやすい服装で 6月28日(日)①午前10時～11時30分、②午後2時～3時30分 電話か直接同館窓口へ



地域子育て支援センター

◆子育てワークショップ 「おしゃべり広場」子育てに関することを保護者同士でおしゃべりしませんか。保育あり、要予約。時間はすべて午前10時15分～11時45分【つばめ 488-1154】子育て中のイライラのこと/6月3日(水)【すてっぷ 21大和田 486-7455】イヤイヤの時期、どう付き合う?/6月16日(火)【すてっぷ 21勝田台 487-4827】自分らしく子育て/6月17日(水)

すてっぷ21大和田 486-7455 ◆お父さんと一緒にあそぼうよ 親子で遊びに来ませんか。子育ての情報やお楽しみ会もあります 6月7日(日)午前9時～午後1時30分 当日直接同所へ

消防本部警防課 459-7804 ◆普通救命講習(成人) AEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「普通救命講習修了証」を交付。市内在住または在勤・

在学の人対象。先着20人。※申込者が少数の時は中止の場合あり。 6月21日(日)午前9時～正午 所中央消防署 530円(教本代など) 6月15日(月)までに電話(平日午前9時から午後5時)で同課へ

文化・スポーツ課 481-0305 ◆体力テスト会 自分の体力年齢を知り、今後の生活に役立てませんか。室内用運動靴持参。64歳までは握力、立ち幅跳びなど。65歳以上は開眼片足立ち、10メートル障害物歩行など 6月20日(土)午前9時～11時受け付け 所新木戸小学校体育館。駐車場がないので公共交通機関をご利用ください 電話で同課へ。当日参加も可

◆レクリエーション・インストラクター養成講座(全9回) 少年団体の指導者、福祉・生涯学習ボランティア、地域活動に必要な知識と技術の資格取得講座。市内在住または在勤・在学の人対象。先着10人 6月28日(日)～11月15日(日)の土曜・日曜日に開催 3万5,000円(9回分)とテキスト代など実費 所福祉センターなど 往復はがきに「イン講座」、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、6月19日(金)必着で〒276-0023村上1902-32野澤方 八千代市レクリエーション協会「イン講座」係へ郵送。詳しくは宇津木 483-7022へ

市民体育大会

■弓道 市内在住または在勤・在学の高中生以上の経験者。近的・個人戦 6月14日(日) 所市民体育館第3武道室 当日の午前9時までに直接会場へ。事前申し込みは電話で栗原 485-3071へ

募集 夏休みキャンプ参加者

1泊2日。本市と船橋市の青少年相談員連絡協議会の合同。小学5・6年生対象。先着60人 8月8日(土)午前10時～9日(日)午前11時 所船橋市大神保青少年キャンプ場(現地集合・解散) 2,000円 6月10日(水)までに、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号を明記し、メールで yachiyo.soudan@gmail.com へ。詳しくは同協議会・杉元 080-5031-1398 (青少年課)

市民伝言板

●すくすく文庫「人形劇とおはなしの会」人形劇「はらべこあむし」、布絵本、音楽劇ほか。6月3日(水)11時～14時40分、村上児童会館。同文庫・岡山 484-3336 ●ギョーザ大会 中国人の先生に習いながら、餃子を皮から作ってみましょう。各回先着30人。6月13日(土)11時～13時・14時～16時、八千代台公民館。500円。申し込みは6月8日(月)までに、代表者氏名と人数をメールで八千代台西口プロジェクト・吹上 yachinjij@gmail.com へ送信 ●初めての木彫体験教室・全6回 ぶっつけの小箱を作成します。6月19日(初回)～9月4日までの第1・第3金曜日10時～12時、八千代台東南公民館。材料費1600円。申し込みは、ばらの会上原 405-0650(17時以降) ※市民伝言板の締め切りは、発行日の約40日前です。掲載は原則として1団体、年(1月～12月)3回まで。

ミニ・ガイド

■6月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。【落下傘降下訓練】飛行機：29日(月)、30日(火)7時～20時。ヘリコプター：10日(水)～12日(金)、24日(水)～28日(日)7時～20時。ヘリコプター離着陸訓練：1日(月)～15日(月)、24日(水)～28日(日)7時～20時。詳しくは市HPで。習志野駐屯地広報室 466-2141 ●北千葉広域水道企業団職員募集(28年4月採用) 職種は一般事務(上級)、土木(上級)各1人程度。詳しくは同企業団HPで。北千葉広域水道企業団総務調整室 047-345-3211 ●身体障害者の日帰りバスツアー 横浜中華街を自由散策します。付添いボランティアも同時募集。6月24日(水)。乗車場所は8時30分/八千代台公民館、8時45分/福祉センター、9時/勝田台駅北口。参加費2000円。申し込みは市身体障害者福祉会 485-1245へ ●やってみよう! 視覚障害者サポート体験講座・全5回 視覚障害者をサポートするためのアイマスク体験、ガイドヘルプ、朗読、点字の体験。先着20人。7月7日～8月4日の毎週火曜日、10時～12時。市障害者福祉センター。参加費500円。申し込みは市身体障害者福祉会 485-1245、FAX 485-1329へ

消防団消防操法大会を開催

市の消防団が日頃の訓練の成果を競います。6つの分団が参加します。市民の皆さんも見学できますので、ぜひご来場ください。▶日時 6月14日(日)9時30分～11時30分。雨天決行 ▶場所 総合運動公園多目的広場 ▶問い合わせ 消防本部消防総務課 459-7802

19万人のひろば



■「財政リスク回避戦略」市民説明会を開催
5月16日、勝田台文化センターで「財政リスク回避戦略」市民説明会を開催。85人が参加しました。
26年度に実施した取り組みや、27年度予算、公共施設等総合管理計画素案の概要について市長や担当課長が説明。第4次総合計画後期基本計画策定に向けたスケジュールについても紹介しました。

ありがとうございました（敬称略）

- 全建総連千葉建設労働組合八千代支部から、3万円の寄付をいただきました。
- “新入学児童の事故防止や防犯に役立ててください”と次の物品をそれぞれ1,845人分寄贈いただきました。
- ▶黄色いワッペン（株）みずほ銀行、損害保険ジャパン日本興亜(株)、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険(株) ※ワッペンには、28年3月まで有効の交通事故損害保険が付いています。
- ▶セーフティハンド（一社）千葉県トラック協会、エムティー企画
- ▶交通安全啓発下敷き（財）千葉県交通安全協会連合会、八千代交通安全協会
- ▶ランドセルカバー 八千代交通安全協会
- ▶防犯笛 日本マクドナルド(株)

バスで行く見沼たんぼ「エコツアー」に参加しませんか

地球温暖化の防止や治水としても機能する、さいたま市の「見沼たんぼ」に行きます。多様な生き物の生息地や歴史的遺産のあるこの場所で、人と自然の共生、都市と自然の共存などを学びます。先着15人。
▶日時 6月28日(日)午前7時50分市役所集合、午後5時帰着予定 ▶参加費 1人1,000円(資料代・保険代・施設利用料など) ▶持ち物 弁当、水筒。動きやすい服装・運動靴で参加を ▶申し込み 6月1日(月)～12日(金)に電話で環境政策室☎483-1151へ

会員募集

会員募集は不定期掲載です。1団体、年（1～12月）1回まで。今号では、27年2月20日までに受け付けたものを掲載します。

- 八千代市美術アカデミー 絵画勉強会。毎週火曜・金曜日、10時～12時30分、13時30分～16時、勝田台南小学校。入会1,000円、月4,000円。平沢☎482-7746
- 恵泉書道会 大筆・小筆で日常の書や写経など。初心者歓迎。第2・4木曜日13時30分～15時30分、高津公民館。入会2,000円、月2,000円。松原☎450-1990
- 勝将会(将棋) 第2・4日曜日（8月から第2・4火曜日）13時～16時30分、勝田台公民館。入会100円、年1,000円。米石☎485-4424
- 勝田台和裁教室 和裁全般。初心者歓迎。和布の袋物・洋服などのリフォーム指導。第1・3木曜日10時～12時、勝田台公民館。月500円。石川☎484-1557
- グリーンヒルズ・トースト 英会話の勉強。第2・4火曜日19時～21時、緑が丘公民館。入会3,000円、月1,500円。伊藤☎080-3583-0224
- ソシアルダンス同好会 少し踊れる人対象。いずれも毎週金曜日、八千代台東南公共センター。①スタンダードとラテン…13時～15時、月4,000円 ②スローフォックストロット…15時～16時、月2,000円 ③クイック・サンバ…16時～16時30分、月1,000円。船津☎080-1295-4923
- 和音の会 カラオケサークル。第2・4土曜日13時～17時、八千代台公民館。入会2,000円、月1,000円。塩野☎484-2454
- モキハナ(フラダンス) 第2・3・4水曜日13時30分～15時、緑が丘公民館など。月2,000円。水野☎090-1853-2051
- すみれ会 あみ物(かぎ針編み・棒針編み)の好きな人はどなたでも歓迎。第2・4月曜日13時～16時、八千代台公民館。月1,500円。市村☎484-6988
- フェイス to フェイスラウンドダンス ダンスを覚えながら親睦を図ります。第1・3火曜日9時30分～12時、緑が丘公民館。月1,500円。大野☎459-9355
- 八千代話し方友の会 最近の出来事に自分の考えを交えて3分間スピーチ。講師による話し方の指導や講義も。第1・3木曜日10時～12時、緑が丘公民館。月2,000円。長岡☎484-7081
- 演歌の会 プロ講師による個人レッスン。第2・4木曜日18時～21時、勝田台文化センター。入会2,000円、月3,000円。横田☎487-2477 (19時以降)
- カラオケ若草会 演歌中心の団体レッスン。講師の指導による発声練習。初心者歓迎。第1・第3木曜日10時～12時、緑が丘公民館など。入会1,000円、月2,000円。石川☎450-3819
- 混声合唱団コール・ヴェルデ 第2・4日曜日9時30分～12時、村上公民館。月2,000円。千田☎090-8586-3925
- 月見草の会(大正琴) 個人指導あり。初心者歓迎、見学可。第2・4月曜日9時30分～12時、福祉センター。入会1,000円、月2,000円。飯塚☎450-6829

- コーラス虹(女声三部合唱団) 童謡、女声組曲など。65歳までの人対象。毎週木曜日9時～12時、八千代台公民館など。入会1,000円、月3,500円。徳橋☎483-7882
- 八千代台組ひも会 第2火曜日10時～12時、八千代台公民館。月1,300円。佐藤☎482-5492
- ソリストギターフレンズ クラシックギターの独奏の練習。初心者対象。第1・3金曜日9時～12時、八千代台公民館。月500円。鳥羽☎485-0752
- ワйнаニ(フラダンス) 毎週水曜日10時～12時、八千代台東南自治会館。月5,000円。澤飯☎485-5018
- フレッシュダンス 社交ダンス。見学歓迎。無料体験あり。毎週土曜日9時～10時(初心者)、10時～12時(初級者)、八千代台自治会館。入会1,000円。月2,000円(初心者)、月3,000円(初級者)。板坂☎450-6832
- 女声合唱団かのん 正しい姿勢と発声で歌い、健康と若さを保ちます。第1・2・3土曜日10時～12時、八千代台東南公共センターなど。月4,000円。宮野☎459-8642
- やちよ地域ねご活動 野良猫対策の普及・啓発・実施。毎月の街頭活動時に車で荷物運搬できる会員を募集。年1,000円(賛助会員)、年2,000円(正規会員)。鈴木☎070-5555-1794
- 八千代ハイキング 第1木曜日19時～20時、八千代台東南公民館。原則第3日曜日にマイクロバスで月例登山。6か月5,000円。川内☎486-1467 (18時～20時)
- 東京太極拳協会やちよ 無料体験あり、見学歓迎。第1・3・5日曜日9時40分～11時30分、村上東小学校など。入会1,500円、月500円。五十嵐☎482-1841
- 八千代市なぎなた連盟 生涯スポーツとして無理なく年齢に合わせた指導を行います。第1・3・5日曜日10時～12時、勝田台小学校体育館。月1,000円(スポーツ保険代別)。蜂谷☎483-4135(18時以降)
- 玄気道八千代 空手・護身術・武道・ヌンチャク・チャンバラ。5歳～70歳。毎週日曜日17時15分～18時30分、市民体育館。入会3,000円、月3,000円。岩木☎090-3542-1983
- 八千代合気道友会 見学・体験歓迎。毎週土曜日15時～17時、勝田台中央公園小体育館。18時～20時、八千代台近隣公園小体育館。入会2,000円、月2,000円。村山☎484-6478
- 健康体操・自衛術 健康の維持と促進、各諸症状の改善を目指します。毎週火曜日13時～15時、八千代台公民館など。月3,000円。小野☎090-2448-1144
- L T A八千代ピラティス ピラティス体験募集。毎週月曜日9時～10時、総合生涯学習プラザ。体験1回800円。松田☎090-1768-2627
- 太極拳友好会 無料体験あり、見学歓迎。毎週水曜日14時～16時、村上団地2街区集会場。入会1,500円、月500円。五十嵐☎482-1841

朝寝して翌の泣き声遠く聞く
昨夜の雨ほどよく残る草を引く
モビールの窓辺に揺れて春眠し
木蓮のはやも錆びをり母恋し
馬鈴薯を寸土に植えて風少し
貨物船東京湾の震割る
リハビリの夫につき添ひ花菜風
故郷に目覚めて雪解零かな
行く雲を数へてをりぬ春の風邪
下校児の賑やかに行く花水木
春愁や日照雨の通る大鳥居
墓へ行く道にけぶらひ花吹雪
夕空に辛夷の揺れて街白し
蒲公英や文字幽かなる供養塔
しるがねの月に照らされ遅桜
何せがむ嬰の大泣き花の下
散る花のいさぎ良きこと哀れとも

八千代台東 池田恵津子

選評 一句目、「朝寝」が季語。十分に寝たのに床を離れ心地よさに身を委ねていると赤子の泣く声が聞こえた。それを擱んでいる。二句目、草取は力仕事で女性には大変な仕事だ。ゆうべ降った雨のお陰で取り易い。「程よく残っている」と言うさり気ない言葉が句意を通じやすくしている。

三句目、モビールの窓辺は細い針金や糸で色々な形の金属や木片を吊り、均衡を保たせる装飾品。ゆらゆらと揺れる姿に
つい眠気を誘われる。春眠という季語が微妙に呼応する。

やちよ俳壇 510回 小林希世子選

リサイクル・ガイド

消費生活センター☎485-0559

- この欄のお問い合わせは、消費生活センターへ。受け付けは、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(午後4時～5時は☎483-1151へ)。市内在住の人が対象。企業・営利団体は利用できません。
- 【あげます】▶健康器具ステアマスター(踏み台昇降運動用) ▶ルームランナー(新品)
- 【ゆずります・有料】▶綿敷布団(シングル2枚・新品)
- 【ゆずって・有料】▶八千代中学校男子制服 ▶八千代中学校体操服 ▶ゲートボールの用具 ▶卓上ミシン ▶火鉢(睡蓮鉢) ▶マージャン台(機械なし) ▶大和田中学校体操用ハーフパンツ(Lサイズ) ▶大和田中学校半袖体操服(Mサイズ) ▶一輪車(女児向け) ▶自転車用チャイルドシード(後部座席用)
- ◆市役所1階ロビーのリサイクル品情報コーナーもご利用ください。また、同センターでは、食品の放射性物質検査(予約制)も行っています

PDF 広報やちよは、市ホームページでも見ることができます(PDF版)